

**令和3年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書**

群馬工業高等専門学校

令和4年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について……………	i
I 選択的評価事項に係る評価結果……………	1
II 選択的評価事項ごとの評価……………	2
選択的評価事項A 研究活動の状況……………	2
選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況……………	3
<参 考>……………	5
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）……………	6
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）……………	7

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について
--

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、高等専門学校
の正規課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況を評価
するものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さら
に高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面
にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われてい
ます。

そこで機構では、「評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育
研究活動等の改善・向上に役立てること」、「高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すこと
により、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各高
等専門学校の個性の伸長に資するよう、高等専門学校評価基準とは別に、高等専門学校の多様な活動状
況を評価するため、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「地域貢献活動等の状況」（選択的評価事
項B）の二つの選択的評価事項を設定し、高等専門学校の求めに応じて、これらの事項に関わる活動状
況について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方
法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申
請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

※ 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教育現場の視察及び学習
環境の状況調査を含めオンラインで実地調査を実施することとし、高等専門学校機関別認証評価委員会
において、通常実施している実地調査と同等の調査であることを確認しました。

3年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の 決定）
9月	運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月	オンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に 対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
4年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和4年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

阿部 徹	岩手県立前沢明峰支援学校教諭／元 盛岡工業高等学校長
荒井 幸代	千葉大学教授
荒金 善裕	元 東京都立産業技術高等専門学校長
有信 睦弘	広島県立叡啓大学長
大島 まり	東京大学教授
萱島 信子	JICA 緒方貞子平和開発研究所顧問
○京谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒田 孝春	長岡技術科学大学特任教授
田中 英一	名古屋大学名誉教授
永澤 茂	長岡技術科学大学教授
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長
山口 周	大学改革支援・学位授与機構特任教授
山本 進一	豊橋技術科学大学理事・副学長
和田 安弘	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

荒井 幸代	千葉大学教授
田中 英一	名古屋大学名誉教授
◎飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
○森野 数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

青 山 晶 子	富山高等専門学校教授
佐 藤 一 志	仙台高等専門学校教授
◎田 中 英 一	名古屋大学名誉教授
中 井 優 一	明石工業高等専門学校教授
中 野 正 勝	東京都立産業技術高等専門学校教授
榆 井 雅 巳	長野工業高等専門学校教授
飛 原 英 治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
○福 富 洋 志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
南 将 人	八戸工業高等専門学校教授
向 谷 光 彦	香川高等専門学校教授
米 田 知 晃	福井工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

朝 倉 和	広島商船高等専門学校教授
○荒 井 幸 代	千葉大学教授
伊 東 昌 章	沖縄工業高等専門学校教授
大 庭 勝 久	沼津工業高等専門学校教授
岡 本 修	茨城工業高等専門学校教授
長 岡 史 郎	香川高等専門学校教授
中 村 格	鹿児島工業高等専門学校教授
飛 原 英 治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
◎森 野 数 博	前 呉工業高等専門学校長
湯 治 準一郎	熊本高等専門学校教授
米 光 裕	和歌山工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、対象高等専門学校（以下「対象校」という。）が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況について記述しています。

また、その目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、対象校が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供します。また、対象校全ての評価結果を取りまとめ、「令和3年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

その際、自己評価書（根拠として提出された資料・データ等を含む。）も併せて公表し、その書面調査で確認できなかったものの、訪問調査において確認ができた内容については、本評価報告書の該当箇所後ろにアスタリスク*を付しています（一文の全体の場合は句点の後ろ）。

I 選択的評価事項に係る評価結果

群馬工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

群馬工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 後援団体である群嶺テクノ懇話会と協力し、講演会、テクノセミナー、人材育成講座、専攻科授業への講師派遣、インターンシップへの協力、社会連携活動（出前セミナーや生物教育研究連携シンポジウム）を実施し、企業との共同研究において、平成30年度は1件、令和元年度は2件の特許を取得している。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
<p>評価の視点</p> <p>A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。</p>
<p>観点</p> <p>A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p> <p>A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。</p> <p>A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点A-1

研究活動に関する目的、基本方針、目標等として、「群馬工業高等専門学校における研究活動の目的と基本方針」を定めている。

学校が設定した研究活動の目的等を達成するため、研究活動の実施体制として研究・地域連携推進委員会、設備等を含む実施体制として地域連携テクノセンター、支援体制として事務組織を整備している。これらの体制の下、研究活動を支援するため、教育・研究支援経費、研究発表推進経費、教育研究基盤設備維持経費による支援及び知財セミナーの案内、科研費申請のための説明会、科研費研究計画調書の査読等を実施している。

学校が設定した研究活動の目的等に照らして、平成28年度から令和2年度の外部資金の受入実績は、5年間の合計で、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）94,929千円、受託研究26,407千円、共同研究94,562千円、奨学寄附金70,712千円となっている。

研究活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「群馬工業高等専門学校研究・地域連携推進委員会規則」、「群馬工業高等専門学校評価規則」に基づき整備している。

科研費の採択率向上のために、科研費獲得のためのセミナーの開催および校内外のメンバー（第2ブロック内、分科会・特命教授等）による申請書の相互査読の取組を行っている。その結果、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で微減しているが、全体として採択数および外部資金の獲得額が向上している。

これらのことから、高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況
<p>評価の視点</p> <p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p>
<p>観点</p> <p>B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p> <p>B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点B-1

地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等として、「群馬工業高等専門学校における地域貢献活動等の目的と基本方針」を定めている。

地域貢献活動等の目的等に照らして、人材育成講座、出前授業、公開講座等、地域貢献活動等の方針を策定している。

この方針に基づき、人材育成講座、共同研究、地域企業からの課題を分野の異なる学生からなるチームで解決する課題解決型実験・実習(PBL)の実施、生物教育研究連携講演会(オンライン・ライブ配信)、野鳥の観察会(令和元年度実施)等を実施している。

地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等については、令和2年度に実施した課題解決型実験・実習アンケートにおいて、企業との連携について「うまく連携できた」と回答した者の割合は62.5%となっている。

地域貢献活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「群馬工業高等専門学校研究・地域連携推進委員会規則」に基づき整備している。

平成30年度の「複合創造実験」において実施したアンケートの結果、前半のガイダンスや講義の時間が長いという意見があったため、後半のプロジェクト活動の時間を充実させるといった改善を図っている。

これらのことから、高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 後援団体である群嶺テクノ懇話会と協力し、講演会、テクノセミナー、人材育成講座、専攻科授業への講師派遣、インターンシップへの協力、社会連携活動(出前セミナーや生物教育研究連携シンポ

ジウム) を実施し、企業との共同研究において、平成 30 年度は 1 件、令和元年度は 2 件の特許を取得している。

- コンピュータを活用した仮想的な実験室であるバーチャル工房を用い、学科や専攻を横断した課題解決やものづくりを行う教育の高度化を図っている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 群馬工業高等専門学校

(2) 所在地 群馬県前橋市鳥羽町580

(3) 学科等の構成

準学士課程：機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科、環境都市工学科

専攻科課程：生産システム工学専攻、環境工学専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻、環境工学専攻）

(5) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数：1,016人

教員数：専任教員（専門科目担当者）56人

助手数：0人

2 特徴

群馬工業高等専門学校（以下「本校」という）は、高専制度創設第一期校として昭和37年4月に機械工学科、電気工学科、土木工学科（各学科定員40名）の3学科で設置された。昭和41年度に工業化学科（定員40名）、昭和62年度に電子情報工学科（定員40名）が新設された。また平成4年度に工業化学科を物質工学科（4年次以降コース制）へ改組した。また平成9年度に土木工学科を環境都市工学科へ改組した。平成15年度には電気工学科を電子メディア工学科へと名称変更した。また、平成7年度には生産システム工学専攻（定員12名）と環境工学専攻（定員8名）からなる専攻科を設置した。平成26年には、専攻科が大学評価・学位授与機構による学士の学位授与に関わる特例適用認定を受けた。更に、令和2年度から、長岡科学技術大学と連携および協力し、先進テクノロジー実践連携教育プログラムが加わった。両校の教育資源を有効に利用しつつ、教育内容の高度化を図り、実践的創造的能力を備えた指導的技術者の養成を目指している。

本校の理念は「科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する」である。また、教育目標として「教育理念に基づく5年ないし7年間の一貫教育による教育課程の下で、最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。」と定めている。科学技術が急激に進歩しそれに伴い社会が変化する一方で、現在は気候変動や新型コロナウイルスの世界的感染拡大など、地球規模の課題に直面している。持続可能な社会を実現し、社会や経済を支え直面する様々な課題を解決する力をもつ人材、科学技術の進歩や時代の変化に対応できる人材の養成を目指している。

準学士課程では、学科を跨いだ多くの学生間の交流を促すため、2年間（1～2年生）の混合学級を導入している。文理を問わず基礎的で普遍的な知識・理解や汎用的な技能の獲得を目指し、一般科目に力を入れている。また、専門科目においては基礎的な知識や理論とともに、実験・実習などの実技科目やPBL科目を重視した教育を行っている。専攻科教育では、本校の教育理念に基づき、専門分野を広い視野で捉えることができ、修了後より高度な技術的課題に取り組むことのできる基礎的能力を有する技術

者を養成することを目指している。卒業後の進路については、本科・専攻科ともに高い求人倍率を維持できており、また準学士課程後の大学編入学、専攻科進学などの進学率も高く、専攻科修了後の大学院進学率も高い。

準学士課程での基礎学力の定着を図るために、平成12年度から3年次共通試験（数学、物理）を導入した。平成17年度からは化学を加え、平成18年度より進級規定に組み入れた。その後、実施形態を見直し、平成23年度からは数学のみを進級要件の共通試験に、物理は物理実力試験として実施し、基礎的な知識および理解の定着を図っている。

英語教育の充実を図るため、平成17年度からTOEIC試験の受験を義務づけ、学生に英語学習に対する意欲を喚起している。平成23年度からは約一ヶ月の語学研修を企画し、希望者（4年生、専攻科1年生）に対し支援を行い、英語能力の向上を図っている。また、専攻科においてはFundamental Mechanicsを初めとする英語による授業も取り入れており、令和元年度からは「英語で専門分野の授業を聴く」という講座を専攻科、本科生を対象に実施している。

幅広い国際的視野を持つ人材を育成するため、平成4年度から4年次学生対象に海外派遣を実施してきた。更に中国上海工程技術大学との教育学術連携協定の締結を機に、平成18年度に国際連携室を設置し上海学生派遣の支援を行った。平成30年度からは、オーストラリアでの英語研修に加え、モンゴルの高専3校とも相互の交流を行っている。

世界に通用する技術者を育成するため5学科（4・5年生）2専攻が一体となり「生産システム環境工学プログラム」を形成している。本プログラムは平成16年には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定され、平成21年度および26年度にその継続が認められた。

地域と共同の技術開発を目的に平成13年度に地域共同技術開発センターを設置し、平成19年度に地域連携テクノセンターと名称を変更した。センターは、地域企業・経済団体・自治体の集まりである群嶺テクノ懇話会とも連携を図りつつ運営を行っている。平成19年度からは、生物・バイオ・環境分野の教育・研究と地域貢献を目的として生物教育研究連携センターが設立され、シンポジウムや講演会、野鳥観察会など特徴的な活動を行っている。平成31年度に生物教育研究連携センターは地域連携テクノセンターに統合され、その活動を継続している。

平成29年度より、“KOSEN4.0”イニシアティブに採択された「バーチャル工房を活かした高専教育高度化による情報活用エンジニアの育成」事業に取り組んでいる。コンピュータを活用した仮想的な実験室であるバーチャル工房を用い、学科や専攻を横断した課題解決やものづくりを行う教育の高度化を図っている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大にともない、長期の登校禁止措置や遠隔授業の実施に迫られた。情報通信技術（ICT）を活用した授業の実施環境を整えられたことから、現在は更にそれらを活かした教育の推進を図っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

[本校の目的]

群馬工業高等専門学校は、教育基本法のとおり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

[教育理念]

科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。

[学習・教育目標]

(1) 教育理念に基づく5年ないし7年間の一貫教育による教育目標

最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。

(2) 教育目標を達成するため、各課程における共通の「学習目標」並びに学科及び専攻ごとの「専門分野の視点に立った学習目標」を定めている。

1) 学習目標

①準学士課程（学科共通）

- A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養の基本を身に付ける。
- B. 技術的問題解決のための幅広い工学の基本的知識を身に付ける。
- C. 技術的問題解決のための専門分野の基本的知識を身に付ける。
- D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。
- E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

②専攻科課程（生産システム環境工学プログラム）

- A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養を身に付ける。
- B. 技術的問題解決のための幅広い工学の知識を身に付ける。
- C. 技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける。各専攻分野における専門科目を総合的に学習することにより、技術的課題が解決できる。
- D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける。
- E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

③専攻科課程（先進テクノロジー実践連携教育プログラム）

長岡技術科学大学との連携によって、地域に根差したローカルとグローバルの両視点をもつグローバル技術者を育成する。

- 群馬高専では、ローカル教育を分担し、専門基礎と英語でのコミュニケーション力の向上、地域企業との共同実験や研究経験の充実を図り、地域の産業に根ざしたローカルの視点から考察できる力を涵養する。一方、長岡技科大では、グローバル教育を分担し、専門教育と研究・技術の修得等の実践的体験を実施することで、地球と環境を考慮したグローバルの視点から考察できる力を涵養する。
- 研究は、両機関の教員が共同研究として指導し、研究成果を国内の学会等で発表して、高いプレゼンテーション力を身に付ける。
- 研究成果は、海外において英語で発表を経験するとともに海外の大学や企業においてインターンシップ等を体験して国際経験を養う。
- 本プログラムでの在籍期間中に県内企業訪問を行うことで、地域が求める人材像を認識する能

力を身に着ける。

2) 専門分野の視点に立った学習目標

①準学士課程（学科ごと）

- ・機械工学科：産業技術や機械システムなどの機械工学分野に関する基礎知識を習得する。
- ・電子メディア工学科：電子材料、エネルギー、電子情報通信などの電子メディア工学分野に関する基礎知識を習得する。
- ・電子情報工学科：コンピュータのハードウェア、ソフトウェアなどの電子情報工学分野に関する基礎知識を習得する。
- ・物質工学科：化学的な知識を基にして材料化学、生物工学などの物質工学分野の基礎知識を習得する。
- ・環境都市工学科：計画、設計、施工、管理などの環境都市工学分野に関する基礎知識を習得する。

②専攻科課程（専攻ごと）

・生産システム工学専攻

機械工学、電子メディア工学、電子情報工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及びそれらを融合した領域について学び、各種の機器、デバイス、システムなどの開発・設計・製造を行うための基礎的能力を身に付ける。

・環境工学専攻

物質工学と環境都市工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及び「環境」を主題とする、それらの融合領域について学び、自然環境の保全と分析、都市環境のデザイン、新しい材料や医薬品の創製、生物資源の開発などを行うための基礎的能力を身に付ける。

[各学科と各専攻の教育目的]

各学科、各専攻の教育目的は以下のとおりである。

①準学士課程

・機械工学科

機械工学における力学、材料、加工及びエネルギーの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用する機構、制御、設計、解析等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

・電子メディア工学科

電子メディア工学における情報通信、新エネルギー及び電子材料の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用するエレクトロニクス等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

・電子情報工学科

電子情報工学におけるハードウェア及びソフトウェアの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを応用する情報・通信・計算機工学等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

・物質工学科

物質工学における物理化学、無機化学、有機化学、微生物学、生化学及び化学工学の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらに応用する材料化学又は生物工学等の知識と理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

・環境都市工学科

環境都市工学における構造・力学、環境・衛生、水理・水工、材料・コンクリート、土質・地盤及び都市・交通の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識、理論及び技術、並びにこれらに応用する環境、都市、防災の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

②専攻科課程

・生産システム工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、機械工学、電子メディア工学又は電子情報工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

・環境工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、物質工学（材料化学及び生物工学）又は環境都市工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識や理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。